

インフルエンザ予防接種を補助します

高齢者のインフルエンザ予防接種は1,620円で受けることができます

10月1日～翌年3月31日までに高齢者が市内の医療機関でインフルエンザの予防接種を受ける場合は、1,620円で受けることができます。希望する医療機関に予約をして、接種を受けてください。

助成を受けるための申請は**不要**です。

保健医療課健康支援室 中村主査



■対象者

- 65歳以上の人
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活を送ることが難しい程度の障害がある人（これらの疾病で身体障害者手帳1級に該当する人）

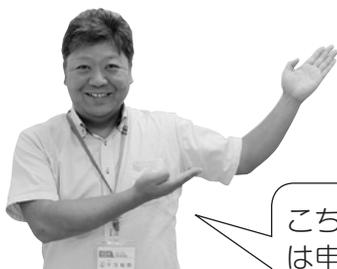
■費用

1,620円（生活保護受給者は無料です）

■その他

- 市外の医療機関でも、同額で受けることができる場合もありますので、医療機関にお問い合わせください。
- 原発避難者特例法に該当する人で接種を希望する人は、事前にご連絡ください。

- 問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111（内線2432）
または各支所地域振興課地域福祉室



国民健康保険からのお知らせ 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

こちらの助成を受けるためには申請が**必要**です。

山北支所地域振興課
地域福祉室 平方主査

■対象者

- 次の条件すべてに当てはまる人
- ①予防接種日の時点で村上市国民健康保険に加入している人
 - ②他のインフルエンザ予防接種に関する助成を受けていない人
 - ③予防接種日の時点で1歳以上高校卒業（18歳に達する年度の3月末）までの人

■助成額 2,000円以内

■助成回数 1人1回

■申請方法

予防接種を受けた後に、次の書類などを持参して、保健医療課または各支所地域振興課の担当窓口で申請してください。

〈持参するもの〉

- ・医療機関が発行するインフルエンザ予防接種済証（または母子手帳）と領収書
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先口座がわかるもの ・印鑑

■申請期限 平成31年3月29日（金）

- 問い合わせ 保健医療課国保室 ☎53-2111（内線2411～2413）
または各支所地域振興課地域福祉室